

研究開発プログラム 評価書

令和3年5月7日（金）
 建築研究所研究評価委員会
 委員長 加藤 信介

持続可能プログラム	年度評価	
評価項目ごとの評定	評定	全体委員会所見
①成果・取組が国の方針や社会のニーズに適合しているか 【妥当性の観点】	a	<p>プログラムの背景については、気候変動や資源エネルギー問題、人口減少の問題に対する社会的要請などがあり、研究課題はそれらの要請に対して、持続可能な住宅・建築・都市を実現するという観点から設定されている。</p> <p>令和2年度の研究成果は、建築物省エネ法関連の技術基準の策定、中高層木造建築の耐火性能や耐震性能に関わる技術基準の策定等に着実に結びついている。また、官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM）といった外部資金を積極的に獲得・活用し、BIMの活用や木材需要拡大など社会実装に向け研究を加速させている。都市構造、空家問題、建築材料・部材の耐久性評価と診断技術等に関する研究は、我が国が直面する人口減少・少子高齢化社会に対応した都市のコンパクト化やストックの有効活用に資するものである。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、国民の生活様式に変化が生じていることを踏まえ、建築物におけるエネルギー消費量の変化や適切な換気のあり方などについて調査・検討を開始している。</p> <p>また、環境分野においては、技術そのもののみならず、人の行動や技術に関する情報の受け止められ方などソフトの観点からの検討も深めていくことが期待される。</p> <p>以上から、成果・取組は国の方針や社会のニーズに適合している。</p>
②成果・取組が社会的価値の創出に貢献するものであるか 【社会的・経済的観点】	a	<p>建築物省エネルギー法関連の技術基準に関する研究は、我が国のエネルギー需給構造の改善や国際競争力の強化に資する。公共建築物木材利用促進法等にみるように、国家施策に寄与する中高層木造建築物の実現に向けた研究は、今後の木質系材料の利用拡大による新市場創出や良好な資源循環への貢献が期待できる。ドローンを活用した建築物の耐久性評価・診断技術に関する研究は、住宅・建築・都市ストック活用促進及びマネジメント技術の高度化に寄与する。BIM活用等の設計・施工マネジメント技術に関する研究は、今後懸念される担い手不足への対応や建築物の品質確保と適切な管理と利用に係る新たな価値の創出に資する。このように、研究成果は技術基準や関連法令を通じて持続可能な社会や生活環境の構築に大きく貢献することが期待できる。</p> <p>さらに、CLTや多様な建築生産への対応については、法制度を念頭においた研究も期待される。</p> <p>以上から、成果・取組は社会的価値の創出に貢献している。</p>
③成果・取組が期待された時期に適切な形で創出・実施される計画となっているか 【時間的観点】	a	<p>当研究開発プログラムは5年目であるが、指定課題（5課題）の年度評価については、全て「A評価」を得た。内部評価においては一般課題（25課題）の年度評価で「(a)評価」が20課題、「(b)評価」が5課題であった。</p> <p>以上から、成果・取組は期待された時期に順調に創出・実施されている。</p>
④国内外の大学、民間事業者、研究開発機関との連携・協力の取組が適切かつ十分であるか	a	<p>当研究開発プログラムは共同研究等を34件、共同研究者数50者で進めている。安全・安心プログラムと併せて、共同研究参加者数は132者となっており、国土交通大臣の設定した目標値100者に到達している。海外との共同研究協定は27件、海外からの研究者の受入は14人となっており、国際的な交流や連携も進めている。</p> <p>また、国のPRISMについて外部資金を獲得し、他の民間事業者や研究開発機関と適切に連携体制を構築し、研究開発に取り組んでいる。</p> <p>以上から、他機関との連携・協力の取組は順調に推移しており、それぞれの役割を果たし効率的に進めている。</p>
⑤政策の企画立案や技術基準策定等に対する技術的支援が適切かつ十分に行われているか	a	<p>国土交通省が所管する建築物省エネルギー法や建築基準法等のため技術基準の策定を支援するとともに、木造建築物の中高層化やCLT活用に関する日本建築学会等関連団体における活動に参画し、学会基準・指針等の策定に貢献している。国内外における有償の技術指導件数は132件、安全・安心プログラムと併せて208件となっており、国土交通大臣が設定した目標値240件を下回っているが、これは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により依頼件数が一時的に減少したためと考えており、依頼元のニーズに対しては、適切に技術指導を実施している。</p>
⑥研究成果を適切な形でとりまとめ、関係学会での発表等による成果の普及を適切に行うとともに、社会から理解を得ていく取組を積極的に推進しているか	a	<p>当研究開発プログラムにおける論文の発表数は191件（うち査読付論文数は41件）となっている。安全・安心プログラムと併せて査読付論文数は87件となっており、国土交通大臣が設定した目標値60件に到達している。</p> <p>政策研究大学院大学と共催でシンポジウム「withコロナ時代の建築環境とは」のweb開催、建築研究所講演会のオンデマンド配信などで研究成果を公表した。所内のCLT実験棟の視察の延べ人数は3,800人を超え、CLTの認知や普及促進に役立っている。</p> <p>このように、成果等の普及や社会から理解を得ていく取組を積極的に推進している。</p>
全体評定	A	

※1 評価区分（年度評価） a：実施状況が適切であり、引き続き計画の内容に沿って実施すべきである。

b：内容を一部修正の上実施すべきである。

c：大幅な見直しを要する。

※2 評価項目ごとに、a：3点、b：2点、c：1点とし、算術平均の結果に最も近い数字に対応するABC（A：3点、B：2点、C：1点）を全体評定とする。

※3 ①、②、③は評価点を2倍に加重した上で、算術平均を算出する。